

珠洲市とUR都市機構 復興公営住宅の整備に係る基本協定締結式のご案内

珠洲市と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、令和 6 年能登半島地震における復興公営住宅の整備に係る基本協定（以下「協定」）を 6 月 20 日に締結します。この協定は、珠洲市の能登半島地震からの早期復興を図るため、珠洲市民の方の恒久的な住まいの確保の実現を目的としたものです。

協定の締結により、UR都市機構のこれまでのまちづくりや過去の震災復興まちづくりの経験を生かし、珠洲市の復興の加速化を図ると共に、復興公営住宅の円滑な整備を推進する協力関係を構築していきます。

つきましては、下記のとおり、締結式を執り行いますのでお知らせします。

記

1 日 時 令和 7 年 6 月 20 日（金）11 時 30 分～12 時 00 分

2 場 所 珠洲市役所 3 階 会議室
（石川県珠洲市上戸町北方 1 字 6 番地の 2）

※現地での取材をご希望の方は、以下の珠洲市のお問い合わせ先までご連絡ください。

3 締結者 泉谷 満寿裕 珠洲市長
石田 優 UR都市機構理事長

4 次 第 出席者紹介、趣旨説明、協定締結、記念撮影、挨拶（珠洲市、UR都市機構）、
質疑応答

（お問い合わせ先）

珠洲市

環境建設課〔復興公営住宅担当〕 （電話）0768-82-7756

UR都市機構

本社災害対応支援部企画課 （電話）045-650-0707

本社広報室広報課 （電話）045-650-0087